

(原案)

第3次入間市立図書館基本計画

(令和4年度～令和8年度)

くらしに役立ち

学びを支える

身近な図書館



入間市教育委員会

目 次

1	計画の策定にあたって	1
2	第2次計画の成果と課題	
	◎サービス計画の成果と課題	
	（1）図書館資料の収集及びサービスについて	4
	（2）レファレンスサービスの充実について	10
	（3）児童サービスについて	11
	（4）高齢者や障害者に対するサービスについて	13
	（5）多文化サービスについて	14
	（6）広報活動について	15
	◎施設整備計画の成果と課題	16
	◎運営計画の成果と課題	16
3	基本理念・基本方針	
	○基本理念	19
	○基本方針	20
4	具体的な取り組み	
	①計画的な資料の収集と蔵書管理	21
	②学びの拠点となる図書館サービスの提供と充実	23
	③誰もが利用しやすいサービスの提供と充実	25
	④図書館の環境整備と効率的な運営	29
5	計画の実現に向けて	
	1 専門職員の配置と育成	32
	2 財源の確保	32
	3 本館による指定管理運営のモニタリング	32
	4 管理運営体制について	32
	5 点検評価と計画の見直し	33
◇	5年間の目標値	34

1 計画の策定にあたって

<背景>

現在、わが国では、国際化が進むほか、少子高齢化が一層進み、人口構造に大きな変化が見られます。また、ICT（情報通信技術）の発達に伴う情報化社会の急速な進展が、これまでの価値観や行動様式を変化させ、社会の仕組みにも大きな影響を及ぼしています。さらに、国際社会共通の目標であるSDGs（*1）の達成に向けた取り組みが全国各地で広がりを見せるなど、社会情勢は劇的な変革期にあると言えます。

このような状況下で、図書館には、これまで果たしてきた役割に加えて、新たな役割も求められています。

入間市立図書館では、これまで第1次図書館基本計画（平成24年度～平成28年度。以下「第1次計画」という）及び第2次図書館基本計画（平成29年度～令和3年度。以下「第2次計画」という）を策定し、生涯学習拠点として市民のくらしに役立ち、学びを支える図書館を目指して、さまざまな取り組みを行ってきました。

第2次計画では、第1次計画を引継ぎ、図書館資料の充実を図るために市民の関心の高い福祉分野の資料として「LLブック」（*2）の収集を行い、レファレンスサービス（*3）体制の整備として「法情報総合データベース（^{デジタル}DL-Law）」や「官報情報検索サービス」の一般利用を開始しました。また、図書館来館困難者へのサービス提供として、資料有料宅配サービスや電子図書館サービス（*4）を開始し、社会教育環境の充実を図ってきました。

平成28年度からは、西武分館、金子分館、藤沢分館の管理運営について、指定管理者制度を導入し、図書館の利用促進を図るため、民間事業者の能力を活用し各種事業を実施しています。また、西武分館、藤沢分館では、平日午後8時までの夜間開館を開始しました。

<目的>

第2次計画での成果を踏まえ、今後の図書館サービスの目指すべき方向性を定め、実現するため、ここに「第3次入間市立図書館基本計画」を策定するものです。

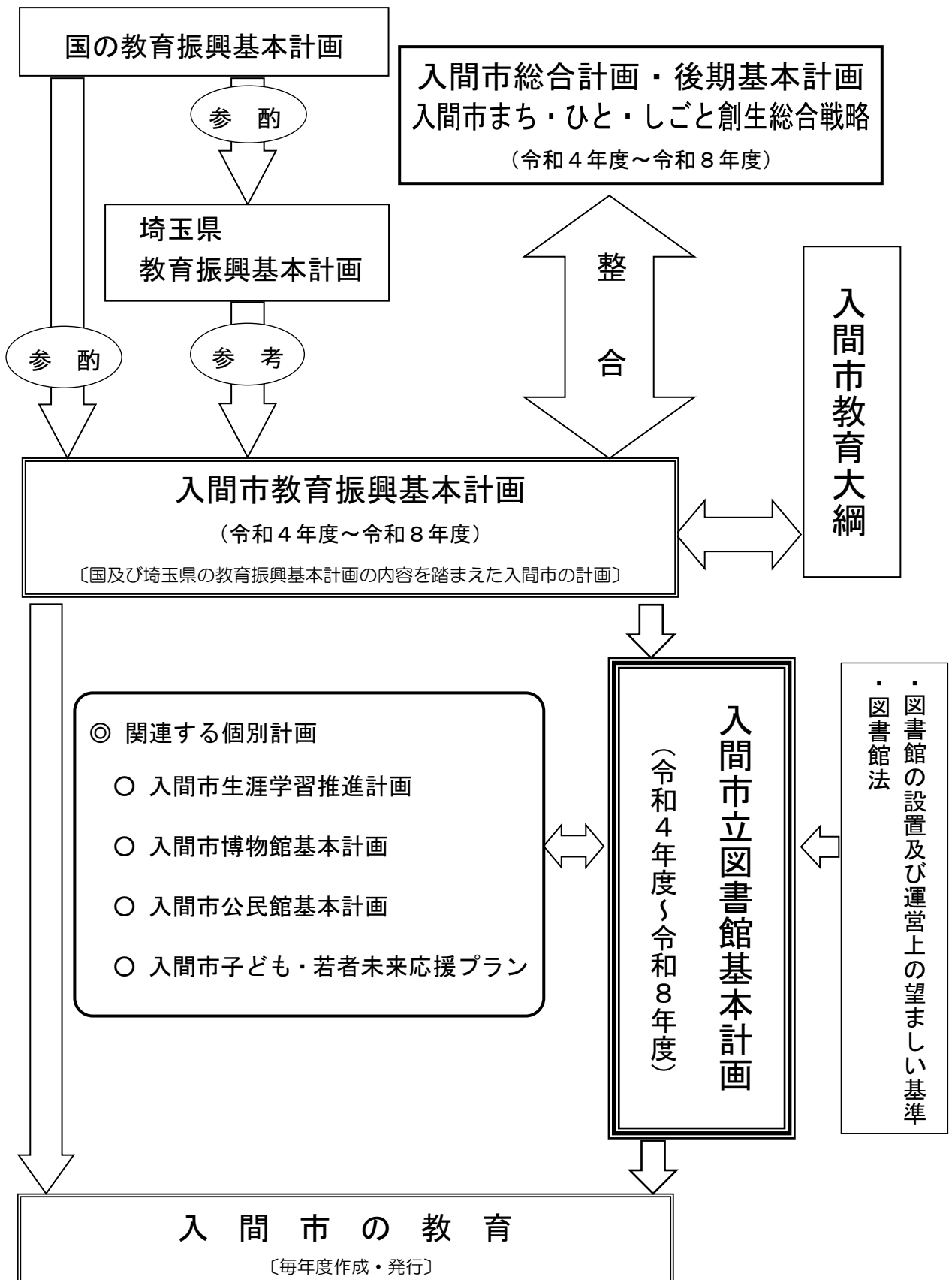
<位置づけ>

本計画は、「図書館法」（昭和25年施行、最終改正令和元年）、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成13年文部科学省告示、平成24年改正）な

どを前提として、第6次入間市総合計画・後期基本計画（令和4年度～令和8年度）及び「第3期入間市教育振興基本計画」（令和4年度～令和8年度）に基づき、策定するものです。このため、計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

- （＊1）SDGs（Sustainable Development Goals）とは
2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標であり、17のゴール（開発目標）から構成されています。
- （＊2）LLブックとは
誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられた、「やさしく読みやすい本」のこと。
「LL」とは、スウェーデン語の「LättLäst」（英語では easy to read）の略。日本語が得意ではない方や、知的障害のある方をはじめとした一般的な情報提供では理解が難しいさまざまな方にとっても読みやすいように作られている。
- （＊3）レファレンスサービスとは
図書館の資料やデータベースなどを使って、調べものや資料・情報探しの手助けをするサービスのこと。
- （＊4）電子図書館サービスとは
インターネット環境があれば、自宅のパソコンやスマートフォン、タブレットなどで、いつでもどこでも、電子書籍を読める図書館サービスのこと。

<計画の位置づけ>



2 第2次計画の成果と課題

◎サービス計画の成果と課題

(1) 図書館資料の収集及びサービスについて

【主な成果】

- 「入間市立図書館資料収集基準」(*5)に基づき、市民の基本的人権のひとつである「知る権利」を保障する機関として、資料の収集・整理・保存・提供を行うことができました。[表1](#) [表2](#)
- 財政状況を踏まえた予算措置のなかで、市民のリクエストに対応しながら、必要とする資料の充実に努めました。[表3](#) [表4](#)
- 入間市立図書館雑誌スポンサー制度(*6)を活用し、所蔵雑誌の充実を図りました。
- 読書機会のきっかけづくりとして、「新成人に贈る読書案内」等の企画展示や図書利用につながる児童文学講演会等さまざまな事業を実施しました。
- 電子図書館サービス（いるまし電子図書館）を、令和3年6月から開始し、いつでもどこでも利用できる読書環境を整えることができました。
- 除籍資料は、「入間万燈まつり」や「いるま生涯学習フェスティバル」等の際に、多くの方々に無料配布することにより、有効活用することができました。
- 入間市に関する思い出を集める「思い出のこし」事業（入間市博物館共催）を開始し、図書として出版されていないような個人の思い出を収集することで、郷土を愛する心を育むとともに郷土資料の充実を図りました。
- 読んだ本の記録を残せる「読書アルバム」(*7)の配布及び読書シールの発行を開始し、読書活動の推進に努めました。
- 図書館資料を期限までに返却してもらうことで、他の利用者が効率よく利用できるよう利用制限(*8)の制度を開始しました。



平成29年度児童文学講演会
「絵本と鳥の巣のふしぎ」講師：鈴木まもる氏



平成30年度児童文学講演会
「絵本を通して心の平和を」講師：葉祥明氏

表1 年度別資料蔵書数

単位：点

年度 種類	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般図書	372,605	376,504	378,412	379,882
児童図書	173,416	173,768	176,470	178,622
雑誌	13,687	13,743	13,550	13,110
小計	559,708	564,015	568,432	571,614
C D	5,088	5,158	5,230	5,305
カセットテープ	2,458	2,468	2,401	2,410
ビデオテープ	2,442	2,113	2,055	1,996
D V D	981	1,109	1,211	1,259
複製画	39	39	39	39
デージー図書	52	62	62	70
合計	570,768	574,964	579,430	582,693

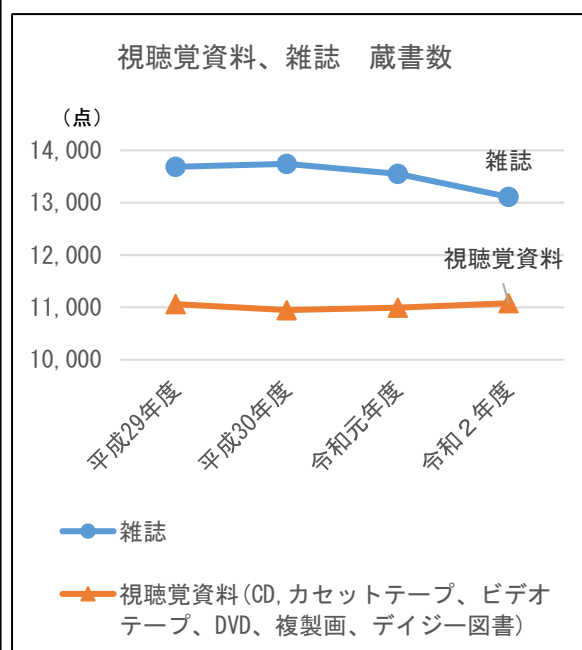
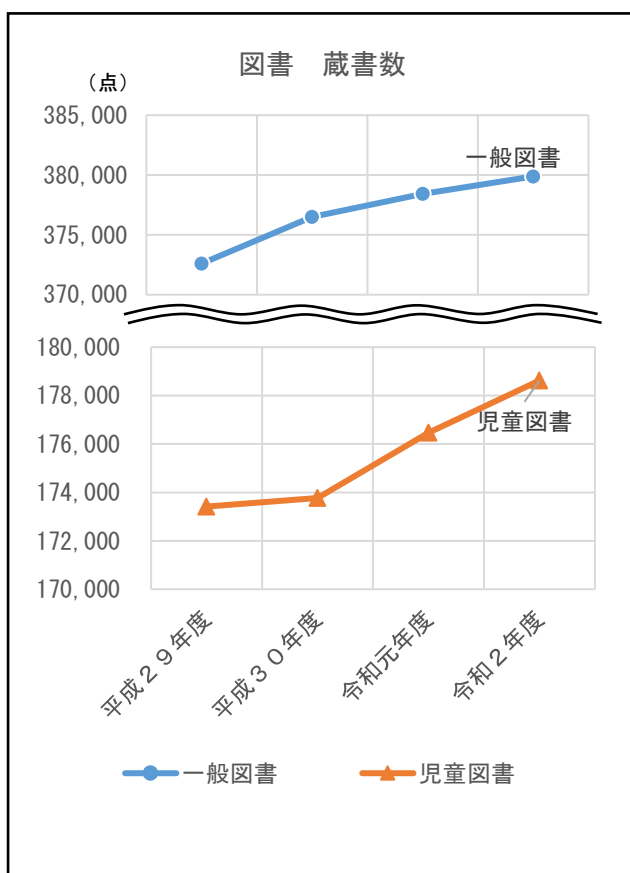


表2 年度別資料貸出者数

単位：人

年度 館別	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
本館	107,807	106,973	95,958	57,525
西武分館	57,034	56,289	51,152	31,241
金子分館	16,621	15,759	14,688	9,029
藤沢分館	73,067	75,691	71,606	44,412
移動図書館	5,493	5,835	5,881	3,252
宮寺配本所	720	791	661	497
合計	260,742	261,338	239,946	145,956

* 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる臨時休館等の影響で減少が著しい

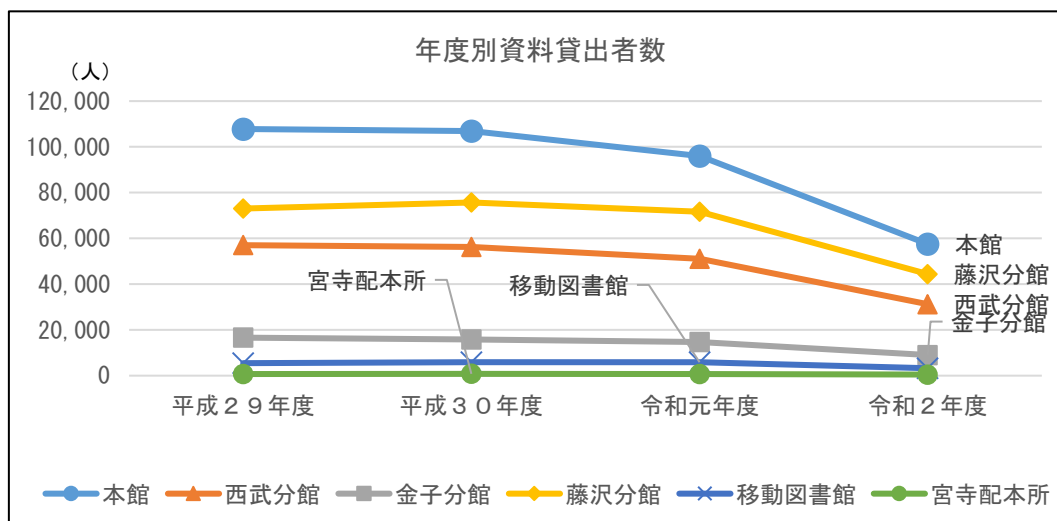


表3 年度別予約（リクエスト）点数

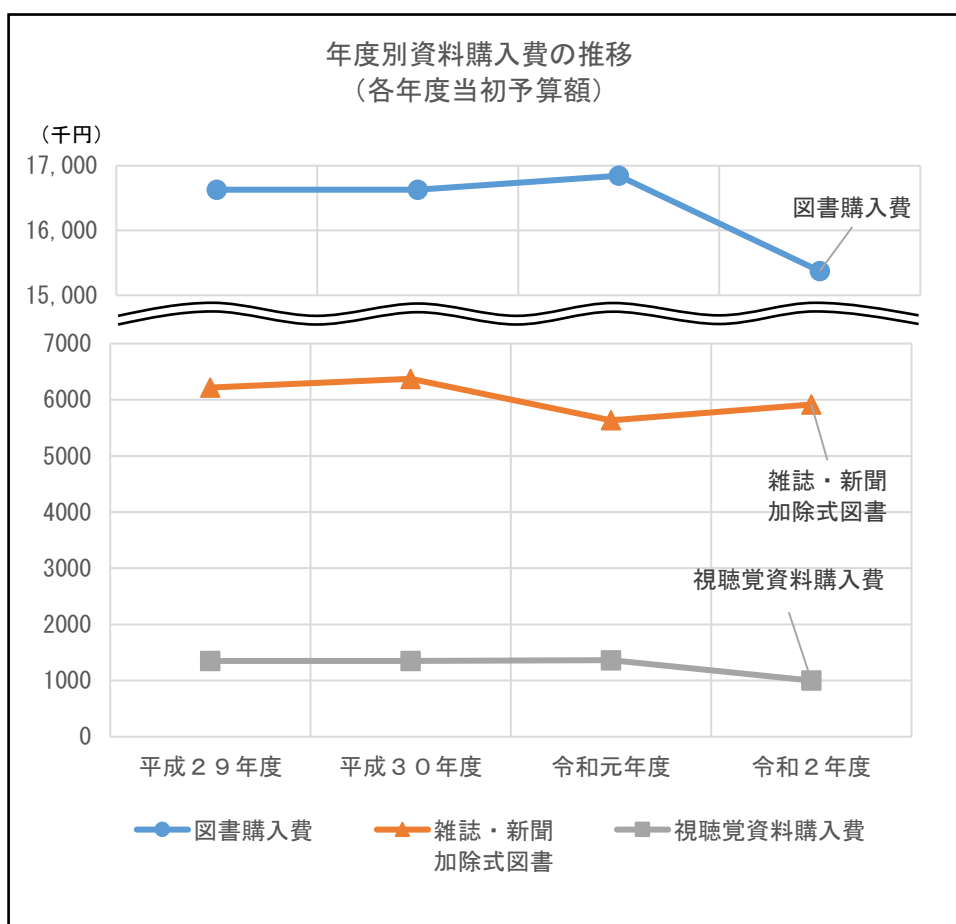
単位：点

年度 館別	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
本館	49,251	48,932	41,100	49,453
西武分館	36,569	38,043	34,737	32,559
金子分館	10,880	10,580	8,698	8,801
藤沢分館	40,303	44,617	45,295	48,422
移動図書館	3,097	3,078	3,113	2,410
宮寺配本所	820	739	710	854
合計	140,920	145,989	133,653	142,499

表 4 年度別資料購入費の推移（各年度当初予算額）

単位：千円

年度 内訳	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
図書購入費	16,630	16,630	16,845	15,373
雑誌・新聞 加除式図書	6,217	6,373	5,633	5,917
視聴覚資料 購入費	1,350	1,350	1,363	1,000
合 計 額	24,197	24,353	23,841	22,290



【課 題】

- 近年、貸出点数が減少しています。その要因を分析して対応策を図るとともに、話題本コーナー等テーマ本展示の充実や事業を実施し、図書館利用の契機づくりや魅力ある蔵書構成をめざす必要があります。[表 5](#)
- 本館は開館 30 年以上経過しており、蔵書構成等が恒常化している部分もあるため、従来の利用者のみならず、新たな利用者を獲得できるよう、更に魅力ある蔵書構成をめざす必要があります。[表 6](#) [表 7](#)
- 除籍資料の有効活用方法として、多くの方々に提供できる仕組みづくりを検討する必要があります。
- 電子図書館サービスについて、利用状況や社会情勢を見極め、検証しながら蔵書を増やしていく必要があります。
- 図書館には新たな役割が求められており、その多様化するニーズに応えるための解決策として、資料のデジタルアーカイブ化、レファレンスのオンライン化、電子図書館の活用等 D X（デジタルトランスフォーメーション）（*9）に取り組む環境を整える必要があります。

表 5 年度別資料貸出点数

単位：点

年度 館別	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
本館	360,673	353,709	320,037	192,759
西武分館	170,668	171,405	159,316	95,218
金子分館	58,135	53,907	48,812	31,026
藤沢分館	245,338	256,762	247,081	151,080
移動図書館	14,813	17,077	17,111	9,248
宮寺配本所	2,315	2,235	1,928	1,434
合計	851,942	855,095	794,285	480,765

* 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる臨時休館等の影響で減少が著しい

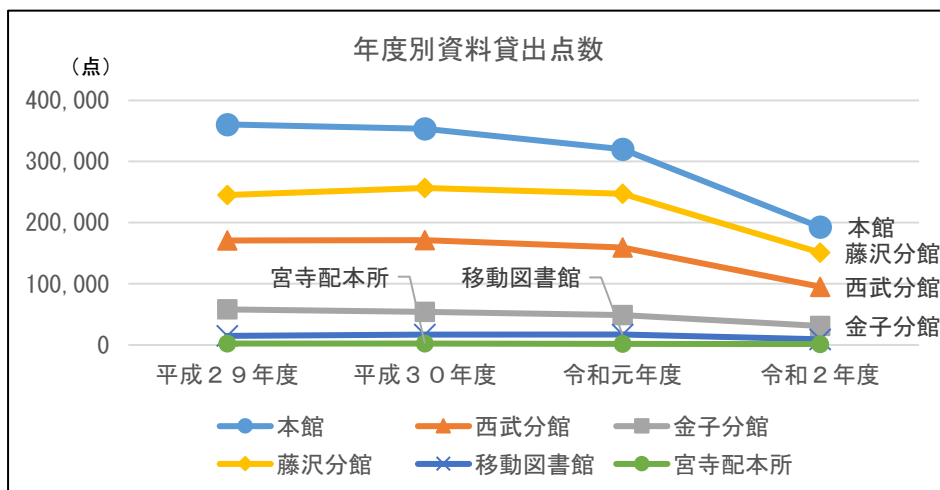


表 6 年度別登録者数

単位：人

年度 館別	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和元年度	令和 2 年度
本館	1, 659	1, 881	1, 524	827
西武分館	688	709	533	281
金子分館	177	217	154	96
藤沢分館	970	1, 067	866	393
移動図書館	90	42	64	42
宮寺配本所	15	15	6	13
合計	3, 599	3, 931	3, 147	1, 652

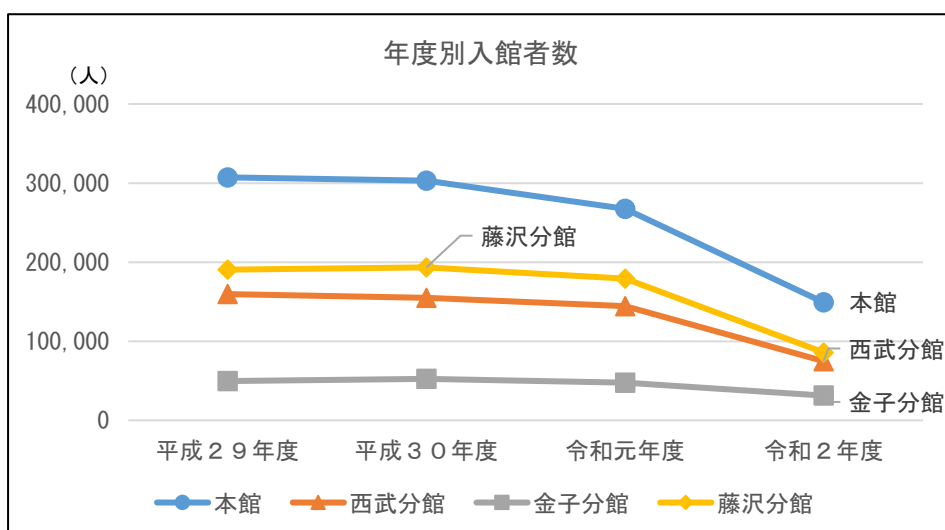
* 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる臨時休館等の影響で減少が著しい

表 7 年度別入館者数

単位：人

年度 館別	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和元年度	令和 2 年度
本館	305, 746	302, 919	267, 343	149, 111
西武分館	159, 595	154, 825	144, 565	74, 817
金子分館	49, 622	52, 431	47, 535	31, 269
藤沢分館	190, 422	193, 411	179, 216	85, 842
合計	705, 385	703, 586	638, 659	341, 039

* 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる臨時休館等の影響で減少が著しい



- (※5) 入間市立図書館資料収集基準とは
入間市立図書館の資料の収集に関し、図書館の自由に関する宣言(1954年日本図書館協会採択)の理念に基づき、基本的人権の一つである「知る権利」を保障するため、利用者各層の資料要求及び社会的な動向に配慮して、利用者の文化、教養、調査、研究、趣味及び娯楽等に資する資料を幅広く収集するため、必要な事項を定めたもの。
(最終改正平成28年3月1日)
- (※6) 入間市立図書館雑誌スポンサー制度とは
図書館資料の充実を図り、さらなるサービスの向上と企業・団体等の地域貢献を目的として、寄贈いただいた雑誌の表紙面に企業・団体等の名称やメッセージ等の広告を掲出するもの。
- (※7) 読書アルバムとは
借りた資料の情報の記録シール(読書シール)を貼ることで、読書の記録を残すことができる冊子。希望者に無料配布及びシールの発行をしている。
- (※8) 利用制限とは
平成30年4月に開始した入間市立図書館の制度。貸出期間を30日超過しても返却しない方に対し、新たな貸出・貸出中資料の継続貸出・新たな予約リクエストを制限するもの。
- (※9) DX(デジタルトランスフォーメーション)とは
デジタル技術を活用して、人々の生活や業務をよりよいものへと変革させるという概念。

(2) レファレンスサービスの充実について

【主な成果】

- レファレンスサービスについて、所蔵資料のみならず県立図書館や国立国会図書館等の類縁機関の資料やレファレンスサービスを利用することで、利用者の求めに応じて適切に対応することができました。
- 法情報総合データベース(D^{イ・ラ}1-Law)と官報情報検索サービスの提供を開始しました。

【課題】

- 多様化する利用者のニーズに迅速かつ的確に対応していくため、専門的知識や技術を有する職員を配置していくとともに、職員のレファレンス能力を向上させていく必要があります。
- レファレンスをメールで受け付けるなどサービスの充実を図る必要があります。
- パスファインダー(※10)の作成について検討する必要があります。
- 国立国会図書館のデジタル化資料送信サービス(※11)への参加について検討

する必要があります。

(3) 児童サービスについて

【主な成果】

- 乳幼児からティーンズ（*12）まで年齢相応な資料を収集し提供することができました。
- 乳幼児が本に親しむ機会を充実させるため、赤ちゃん絵本コーナーを設置しました。
- 読み聞かせボランティアと連携したおはなし会や「ブックスタート」（*13）関連事業を開催し、本の読み手と聞き手が同時に読書を楽しむ共有体験をしたり、子どもが本とのつきあい方を学んだりするなど読書活動の推進を図るとともに、親子のコミュニケーション、子育て支援の場を提供することができました。
- 小中学校に団体貸出や配本サービスを行うことで、学校図書館の支援を行うことができました。
- 保育所や学童保育室、放課後子ども教室等に団体貸出や配本サービスを行うことで、他の施設等と連携した読書活動の推進を図ることができました。
- 小学2年生を対象とした「図書館利用教室」、小学3年生を対象とした「図書館施設見学」を実施することで、図書館をより知ってもらう機会をつくることができました。
- 市内小学校の全児童に、図書館が薦める児童書を紹介したブックリスト「あれこれブックガイド」を配布し、読書活動への関心を強めることができました。
- 中学生社会体験チャレンジ事業やひばり教室（適応指導教室）の社会体験の受け入れ事業等を行い、社会体験を支援することで、より図書館を身近に感じてもらうことができました。



図書館施設見学（小学3年生）

【課 題】

- 児童書全般について、年齢相応な資料の収集を図り、特に赤ちゃん向け絵本や調べ学習用資料については、図書館に対するニーズが高いため、より一層の充実を図る必要があります。
- おはなし会の参加者数が増加するように、読み聞かせの効果について周知するとともに内容の充実や広報の工夫をする必要があります。
- 小・中・高と学年が上がるごとに図書館利用率が下がり、特に高校生の利用率の減少が顕著なため、ティーンズを対象にした講座や講演会、イベントなどを通じた図書館利用や不読率低減対策等を行い、サービスの充実を図ることで、利用の増加につなげる必要があります。
- ＩＣＴ（情報通信技術）の進展状況を踏まえ、図書館が担うべきサービスの提供・充実を図っていく必要があります。

（＊１０）パスファインダーとは
あるテーマについて調べるときに役立つ基本的な図書資料、情報源、その探し方などを紹介した手引き。

（＊１１）国立国会図書館デジタル化資料送信サービスとは
国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を全国の公共図書館、大学図書館等の館内で利用できるサービス。

（＊１２）ティーンズとは
中学生・高校生を中心とした１０代のこと。図書館では、ティーンズコーナーを設け、資料の収集、貸出をしている。

（＊１３）ブックスタートとは
赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報などが入ったブックスタート・パックを手渡し、絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけをつくる活動。１９９２年にイギリスで始まった。



(4) 高齢者や障害者に対するサービスについて

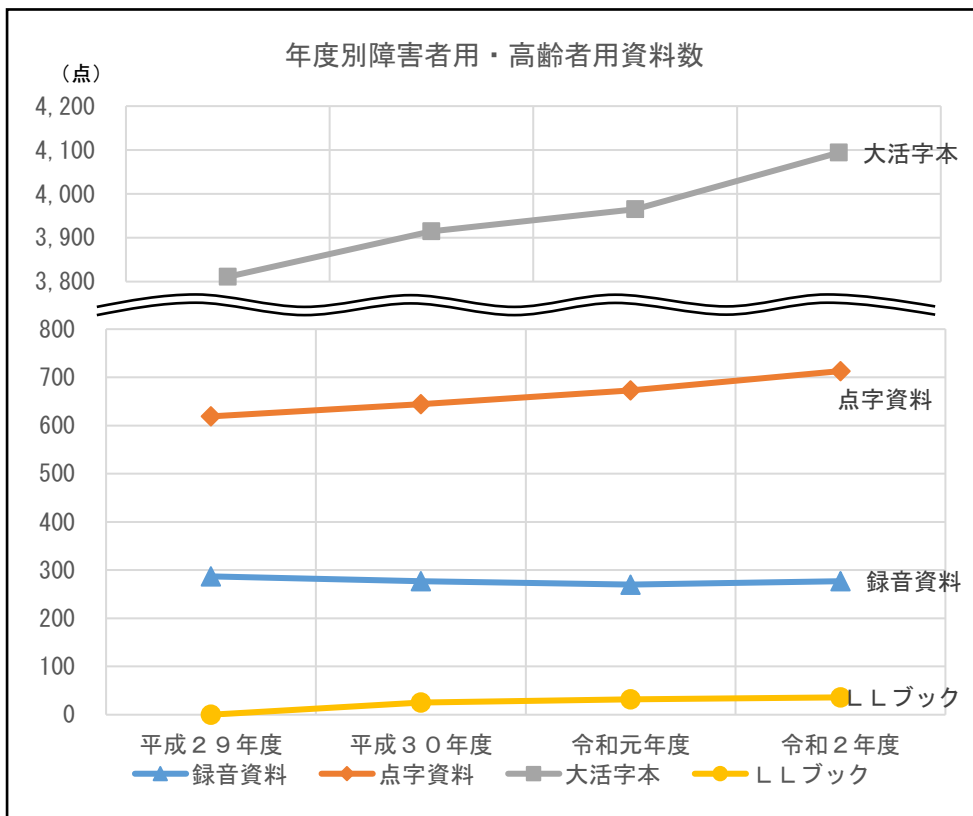
【主な成果】

- 大活字本の購入や、読むことが苦手な方でも読みやすくわかりやすい「ＬＬブックコーナー」を新たに設置する等、高齢者や障害のある方を対象とした図書の充実に努めました。表 8
- 視覚障害者に対して、デイジー図書（*14）の作成や貸出、対面朗読を行うことができました。
- 高齢者や視覚障害者に対して、拡大読書器の提供を行うことができました。

表 8 年度別障害者用・高齢者用資料数

単位：点

年度 資料別	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
録音資料	287	277	270	277
点字資料	619	644	673	713
大活字本	3,811	3,915	3,965	4,094
ＬＬブック	-	25	32	36
合計	4,717	4,861	4,940	5,120





本館「LLブックコーナー」

【課 題】

- 令和元年6月の読書バリアフリー法（*15）施行に伴い、障害の有無にかかわらず、すべての市民が等しく読書活動できるよう、読書環境の整備等サービスのあり方を検討していく必要があります。
- 身体障害者や知的障害者に対しての資料宅配サービスについても検討する必要があります。

（*14）デイジー図書とは

Digital Accessible Information System の略で、さまざまな形態があるが、現在入間市立図書館ではCD型の録音資料を利用している。

（*15）読書バリアフリー法とは

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（令和元年6月施行）。障害の有無に関わらず、全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に向けて、視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進することを目的に制定された。

（5）多文化サービスについて

【主な成果】

- 外国語資料（一般書、絵本）の収集を行うことができました。
- 英語の利用案内に加え、外国人にもわかりやすいようにやさしい日本語を用いた利用案内を作成しました。

【課 題】

- 今後ますます外国人の増加も見込まれます。すべての市民が等しく図書館を利用できるよう、地域のニーズを調査研究し、外国人が利用しやすい図書館

サービスを考えていく必要があります。表 9

表 9 年別入間市外国人住民数

単位：人

年 国別	平成 2 9 年	平成 3 0 年	令和元年	令和 2 年
ブラジル	98	100	98	96
中国	529	539	580	577
フィリピン	308	345	356	383
韓国・北朝鮮	155	145	145	148
アメリカ	44	43	45	45
その他	765	927	1,043	1,056
合計	1,899	2,099	2,267	2,305

※市民課「住民基本台帳」による、各年末の人数

(6) 広報活動について

【主な成果】

- 「広報いるま」、市公式ホームページ、図書館公式ホームページ、入間ケーブルテレビ、FM茶笛（チャッピー）などにより、市民への周知に努めました。

【課 題】

- 「広報いるま」等従来の紙媒体による広報活動だけでなく、Instagram、フェイスブックなどのSNS（*16）活用のほか、指定管理者を通じた情報発信等についても検討する必要があります。

（*16）SNSとは

ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。

◎施設整備計画の成果と課題

【主な成果】

- 第2次計画で位置づけられていた移動図書館「やまばと号」の巡回について、継続して行ったことにより、図書館来館困難者へのサービスの展開を図ることができました。
- 移動図書館「やまばと号」の利用状況等を踏まえ、定期的な見直しをすることで、新たな巡回場所を増やすことができました。
- 本館は産業文化センターに設置され、金子分館、藤沢分館はそれぞれ公民館内に設置されているため、各施設の管理者と協議し、また、連携・協力して管理運営を行うことができました。
- 利用者用のカラー複写機を導入することで利便性の向上を図るなど、快適な読書環境を整備することができました。

【課題】

- 移動図書館の車両は、経年劣化等を踏まえて更新について検討する必要があります。
- 移動図書館は「やまばと号」の愛称で多くの市民から親しまれ、乳幼児から高齢者まであらゆる世代が本と出会える身近なステーションとして図書館から離れた地域にとって不可欠な図書館施設のため、さらなるサービスの充実について検討する必要があります。

◎運営計画の成果と課題

【主な成果】

- 第2次計画で位置づけられていた「分館指定管理運営」の推進について、平成28年度の指定管理者制度導入から引き続き、職員の司書有資格者の増員や「ぬいぐるみおとまり会」(*17)などの自主事業等を実施し、民間のノウハウを生かした効率的な運営が図れました。また、西武分館と藤沢分館では、平日の開館時間を午後8時まで延長するなど、利用者の利便性の向上を図りました。
- 年2回「モニタリング」を実施し、分館の管理運営について確認しました。
- 貸出、返却、レファレンス等図書館の基本的サービスについて、本館と分館とで格差・齟齬が生じないように、館運営会議、選書会議、児童担当者会議等の各種調整会議を実施し、情報共有を図るとともに、運営方針の徹底を図りました。
- ダイアプラン(*18)に日高市が加入したことにより、日高市在住の方も利用

できるようになりました。表 10

○他部署や関係団体と連携し、「入間市自然展」等の特別展示や「夏休み文章つくり方教室」等の共催事業を実施することができました。

○新規ボランティアの加入促進のため、養成講座を開催することができました。

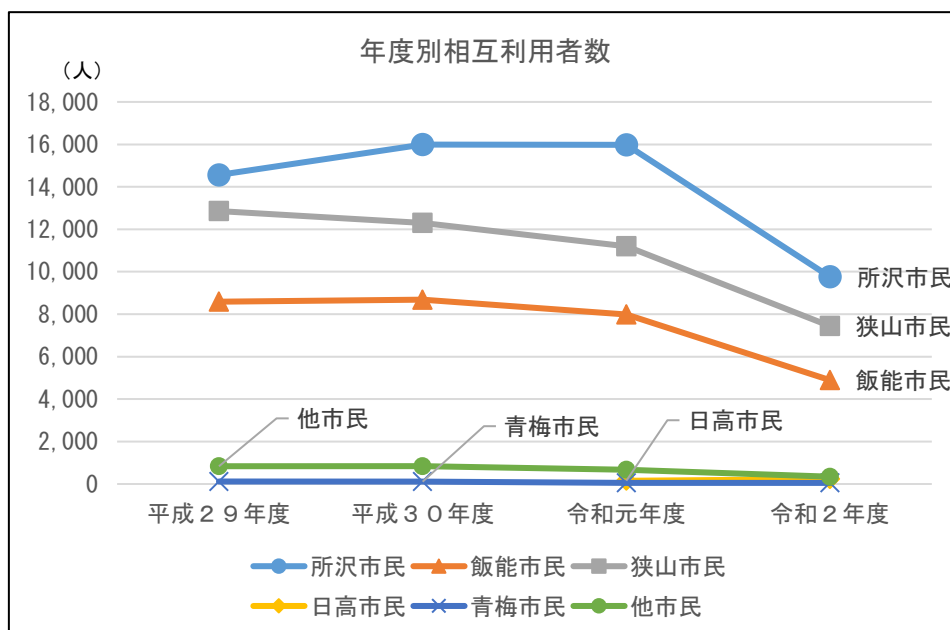
表 10 年度別相互利用者数

単位：人

年度 市別	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
所沢市民	14,559	15,990	15,981	9,761
飯能市民	8,596	8,685	7,979	4,893
狭山市民	12,857	12,306	11,192	7,440
日高市民	—	—	152	230
小計	36,012	36,981	35,304	22,324
青梅市民	119	109	57	52
他市民	834	841	679	346
市民	223,777	223,407	203,906	123,234
合計	260,742	261,338	239,946	145,956

* 令和元年度よりダイア 5 市とし、日高市加入 * 「—」は記録なし

* 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる臨時休館等の影響で減少が著しい



【課 題】

- 窓口委託や指定管理等図書館の今後のあり方について研究する必要があります。
- 図書館システムについて、効率的な質の高いサービスが求められるため、図書館の利便性が向上するようさらなる研究に努める必要があります。
- 図書館資料の有効性を図るため、学校図書館システムとの連携について、研究を進める必要があります。
- 相互利用の協定を締結している自治体以外の図書館との相互利用の可能性や他機関との連携について検討する必要があります。

〔参考〕 県内図書館利用状況比較表

市 項目	入間市	狭山市	所沢市	飯能市	日高市	深谷市	戸田市	朝霞市	三郷市	県内 平均
奉仕人口（人）	145,647	148,347	341,071	79,100	54,660	141,280	142,368	144,147	141,850	116,533
蔵書数（冊）	558,504	652,271	999,432	317,204	188,378	424,841	400,483	517,739	468,789	372,325
AV所蔵数（点）	11,009	12,743	25,005	1,509	8,253	9,119	6,964	11,619	13,054	11,837
貸出冊数（冊）	450,176	465,783	1,242,753	293,105	193,547	366,726	379,056	657,572	471,900	429,656
AV貸出数（点）	21,568	11,578	40,339	7,221	12,756	9,327	12,680	26,860	19,792	22,431
来館者数（人）	341,039	239,447	685,040	125,216	50,331	176,304	88,830	171,589	—	160,033
図書購入費 （千円）	13,673	28,221	43,185	10,000	7,287	12,059	16,640	24,000	12,494	14,573
購入費総額 （千円）	20,289	33,257	55,500	13,906	10,599	16,702	22,896	31,404	16,349	20,116

※令和3年度版「埼玉の公立図書館」 ※蔵書数は図書のみ。貸出冊数は図書・雑誌を含む。

※移動図書館は除く。 ※「—」は記録なし。

※深谷市、戸田市、朝霞市、三郷市は入間市と人口が同程度のことから比較対象とした。

（＊１７）ぬいぐるみおとまり会とは

子どもがお気に入りのぬいぐるみを図書館に泊まらせて、そのぬいぐるみたちが夜の図書館を探検したり、本を読んだりしている様子を職員が写真撮影し翌日に渡すことで、子どもたちが本に興味を持つようにする取り組み。

（＊１８）ダイアプランとは

入間市は、所沢市、飯能市、狭山市、日高市とともに、「埼玉県西部地域まちづくり協議会」を組織している。それぞれの市の深いつながりを背景に５市が協調し、相互に尊重しながら夢を実現し、発展していくため、本圏域を強固なダイヤモンドに見立てて、計画の柱に、Dramatic creative city（ドラマチックな創造都市づくり）Interaction system（さまざまな交流を可能とする活動、交流システムづくり）Amenity network（誰もが憩える水と緑のネットワークづくり）の３つを掲げ、この頭文字『D』、『I』、『A』から『ダイアプラン』という愛称としている。

3 基本理念・基本方針

○基本理念

「くらしに役立ち 学びを支える 身近な図書館」

入間市は、まちづくりのビジョン（将来都市像）として「香り豊かな緑の文化都市」を掲げていることから、図書館においても、お茶香る豊かな自然や郷土の文化を大切にしながら、全ての市民が気軽に利用でき、生活に役立つ情報を提供できるよう努めていきます。また、本市教育行政のテーマである「学びと実践があふれるまち」の実現を目指しつつ、市民とともによりよいまちづくりを進めていくための身近な図書館としていきたいことから、これを基本理念とします。

○市民のくらしに役立つ図書館

図書館は、市民が日常生活や仕事などで必要な、くらしに役立つ情報を提供できるよう、また、充実した生活を営むための手助けができるよう努めていきます。

○市民の学びを支える図書館

図書館は、市民の知りたい、学びたいという知的要求に応えることで市民の生涯学習を支えられるよう、また、市民が自らの住む地域の歴史・文化・産業等の課題解決に役立つ情報を提供できるよう努めていきます。

○市民にとって身近な図書館

図書館は、社会教育施設として、市民が気軽に来館し、読書し、また、各種事業に参加することで、文化的な生活を楽しみ、人との出会いや交流をもち、まちづくりに参画できる身近な図書館としての役割を果たしていけるよう努めていきます。



○基本方針

本計画では、入間市立図書館の現状と課題を踏まえながら、基本理念に基づき、次の4つを基本方針として、図書館の目指すべき姿の実現に取り組んでいきます。

① 計画的な資料の収集と蔵書管理

- 1) 図書館資料の収集・整理・保存・提供
- 2) 行政資料・郷土資料の収集
- 3) 参考図書の収集
- 4) 新聞、雑誌の収集
- 5) 視聴覚資料の収集

② 学びの拠点となる図書館サービスの提供と充実

- 1) レファレンスサービス体制の充実
- 2) 貸出・返却の新しいサービスや資料の提供
- 3) 電子図書館サービスの提供
- 4) テーマ本の展示や利用促進事業の実施
- 5) 情報発信、広報活動の充実

③ 誰もが利用しやすい図書館サービスの提供と充実

- 1) 子どもの読書活動の推進
- 2) 障害のある方にも利用しやすいサービスの提供
- 3) 高齢者にも利用しやすいサービスの提供
- 4) 多文化サービスの充実

④ 図書館の環境整備と効率的な運営

- 1) 本館と分館の運営体制の強化
- 2) 図書館システムの構築
- 3) 本館及び分館の施設の修繕や整備
- 4) 居場所としての図書館環境の充実
- 5) ボランティア活動の推進
- 6) 他自治体や機関との連携
- 7) 安心して利用できる環境の整備

4 具体的な取り組み

①計画的な資料の収集と蔵書管理

1) 図書館資料の収集・整理・保存・提供

- ・市民のくらしや学習に役立つ資料を提供するため、「入間市立図書館資料収集基準」に基づき、図書館資料の計画的な収集に努めます。
- ・図書購入費の安定的かつ継続した予算措置に努め、図書館資料の充実を図ります。
- ・限られた書架を魅力あるものとして維持するため、「入間市立図書館資料除籍基準」(*19)に基づき、資料の適切な除籍を行うとともに、資料保存スペースの確保に努めます。
- ・除籍した資料を入間万燈まつり等で配布するだけでなく、その他の市のイベントや分館、宮寺配本所を通じて各地域で配布するなど有効活用できる新たな方法についても検討し、市民の読書活動推進を図ります。
また、図書館ホームページ等で広く周知し、市内の公共施設や図書館利用者に配布します。
- ・市民のリクエストに対応しながら、市民ニーズにあった図書館資料の提供に努めます。

2) 行政資料・郷土資料の収集

- ・入間市や埼玉県等地域の文化や歴史に関する行政資料・郷土資料を積極的に収集します。
- ・入間市の特産物であるお茶や伝統工芸である織物に関する資料を積極的に収集します。
- ・郷土資料をデジタル化し電子図書館上で公開するなど、デジタルアーカイブの環境を整え、図書館のDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進を図ることで、利用の幅を拡げ、地域づくりに役立てるよう努めます。
- ・入間市にゆかりのある人物の著作等の収集に努め、郷土資料コーナーのさらなる充実を図ります。
- ・ふるさと入間を愛する心を育めるよう「いるま・こども郷土資料～どんなところ?ぼくのまち～」の活用と定期的な見直しを行います。
- ・入間市や地域団体が作成・発行しているチラシやパンフレット類についても収集し、展示、配布等に努めます。

3) 参考図書の収集

- ・市民の求める情報を的確に提供するために、レファレンスサービスに必要な参考図書の収集と充実に努めます。

4) 新聞、雑誌の収集

- ・新聞や幅広い分野の雑誌による、迅速な情報の提供に努めます。
- ・入間市立図書館雑誌スポンサー制度の活用及び新規スポンサーの拡大に努めます。

5) 視聴覚資料の収集

- ・CD、DVDの計画的な購入に努めます。
- ・限られた書架を魅力あるものとして維持するため、「入間市立図書館資料除籍基準」に基づき、ビデオテープ、カセットテープの計画的な除籍を行います。
- ・視聴覚資料については、音楽聴取の媒体が多様化している現状を注視しつつ、新たな提供方法について、調査・研究を進めます。
- ・西武分館の視聴覚ライブラリーのより有効な活用方法を検討します。



本館閲覧席



本館雑誌コーナー

(※19) 入間市立図書館資料除籍基準とは

入間市立図書館が所蔵している図書館資料の除籍に関し、必要な事項を定めたもの。この基準において「除籍」とは、限られた書架を魅力あるものとして維持するため、利用価値の低くなった資料又は汚破損等により利用できなくなった資料を蔵書資料より排除することをいう。(最終改正平成25年2月1日)

②学びの拠点となる図書館サービスの提供と充実

1) レファレンスサービス体制の充実

- ・図書館において不可欠なサービスであるレファレンスサービスの充実を図るために、司書有資格者の配属のみならず経験を積んだ職員の確保と能力の向上に努めます。
- ・レファレンスツールとしてのデータベース「法情報総合データベース(DI-Law)」や「官報情報検索サービス」の利用拡大とサービスの継続に努めます。
- ・受け付けたレファレンスの事例集を作成し、活用を図るためにデータベース化及びオンライン化することで、図書館のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図ります。
- ・レファレンスのメール受付やパスファインダーの作成などについて調査・研究を進めます。
- ・国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスへの参加を検討します。

2) 貸出・返却の新しいサービスや資料の提供

- ・あらかじめ予約してある図書館資料を利用者の送料負担の宅配で届け、貸し出しを行う資料有料宅配サービスについて、継続するとともに利用の拡大に努めます。
- ・移動図書館の巡回場所の定期的な見直しや新たな巡回場所の検討を行い、図書館から離れた地域についても貸出・返却等のサービスを提供できるよう努めます。

3) 電子図書館サービスの提供

- ・電子図書館は、インターネット環境があれば、自宅のパソコンやスマートフォンなどでいつでもどこでも利用可能な、新しい図書館サービスです。令和3年6月から開始した電子図書館サービスについて、10代後半から40代の子育て世代を中心とした電子書籍の収集に努め、貸出しします。また、貸出状況等のデータを利用者の利便性向上に活用することでDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図ります。
- ・利用状況や社会情勢を見極め、検証しながら蔵書を増やしていきます。

4) テーマ本の展示や利用促進事業の実施

- ・季節や話題、時事問題等に合わせたテーマ本の展示を行い、市民と本との新たな出会いの機会を提供するとともに利用促進を図ります。

- ・SDGsの取り組みとして、関係する資料を選書し、収集するとともに企画展示を継続的に行うことで、広く市民に周知し、理解を深めてもらうことに役立ってます。
- ・魅力ある図書館づくりを目指して、各世代のニーズに合わせた利用促進事業の充実を図ります。

5) 情報発信、広報活動の充実

- ・「広報いるま」、市公式ホームページ、図書館公式ホームページ、入間ケーブルテレビ、FM茶笛（チャッピー）やSNSなどを通じて図書館の情報を発信します。
- ・図書館の情報や資料の紹介を掲載した図書館だよりを定期的に発行します。
- ・市のイベントや会議に参加することで図書館をPRするほか、指定管理者を通じた情報発信や広報活動のノウハウの共有・実践及び他の民間事業者との連携協定に基づく広報活動について検討します。
- ・SNS等を通じて情報発信し、市民同士あるいは、市民と行政・民間業者がつながり、一つの課題を共有し、協働して解決する環境を整えることでDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図ります。



移動図書館 やまばと号



SDGsに関する資料企画展示

③誰もが利用しやすいサービスの提供と充実

1) 子どもの読書活動の推進

子ども読書推進策の充実について（「子ども読書推進計画」策定に代えて）
入間市においては、「子ども読書推進計画」は策定されていませんが、子どもへの読書活動推進策は、学童保育室や小学校等の各施設で実践され成果を上げているところです。

図書館では、この基本計画の中に、子ども読書推進策として実施すべきことを記載し、他の社会教育施設や学校等との連携・協力、推進体制の確立を図ります。

ここに、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第2条に示されている基本理念を再掲し、計画期間内の入間市立図書館における子どもの読書活動推進の基本方針を掲げて、以下のような施策を実施してまいります。

◇子どもの読書活動の推進に関する法律【基本理念】第2条

『子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものであることに鑑み、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。』

◇入間市立図書館における子どもの読書活動推進についての基本方針

入間市のすべての子どもたちが、成長段階において相応しい本と出会い、読書の喜びや楽しさを知り、積極的に読書に親しむことによって多い、豊かな生涯を送れるように育て、導くことを目指します。

ア 乳幼児へのサービス

- ・読み聞かせボランティアと連携しながら赤ちゃん向けのおはなし会を実施したり、赤ちゃんタイム（*20）を設けたりして、赤ちゃんとその保護者が安心して図書館を利用し、本に親しめるような環境を整備します。
- ・読み聞かせは、読み手と聞き手が同時に読書を楽しむ共有体験であり、子どもが本とのつきあい方を学ぶための、図書館にとって重要な事業であることから、絵本や紙芝居の読み聞かせを行うおはなし会

- を継続的に実施し、さらなる内容の充実と参加者の増加に努めます。
- ・「赤ちゃん絵本コーナー」の充実を図ります。
- ・「ブックスタート」関連事業を中心とした子育て支援策について継続するとともに、新たな子育て支援策についても調査・研究を進めます。
- ・保育所や健康福祉センター等と連携し、団体貸出や絵本の読み聞かせ、ブックリストの発行等を通して子育て支援の充実を図ります。

イ 小・中学生へのサービス

- ・読み聞かせは、子どもの文字を読む負担を軽減させ、集中することができるため、文字を読めるようになった学齢期でも必要であることから、絵本や紙芝居の読み聞かせを行うおはなし会を継続的に実施し、さらなる内容の充実と参加者の増加に努めます。
- ・各学年の授業の内容に対応した資料や調べ学習等に対応する資料の充実を図ります。
- ・学童保育室や学校図書館支援のため、団体貸出や配本サービスの充実を図ります。
- ・図書館と学校とが連携し、児童生徒が円滑かつ効果的に図書館を利用できるよう、また本に親しむ機会として、小学2年生を対象とした「図書館利用教室」や小学3年生を対象とした「図書館施設見学」を実施します。
- ・小学校への移動図書館の巡回を通じて、読書活動の推進を図ります。
- ・図書館が薦める児童書を紹介した小学生向けのブックリスト「あれこれブックガイド」を発行、配布し読書活動の推進を図ります。
- ・図書館が薦める図書を紹介した中学生向けのブックリストを発行、配布し読書活動の推進を図ります。
- ・おたのしみ会や1日図書館員等の利用促進事業の充実及び関係各部署との連携を図ります。
- ・学校図書館ボランティア研修会等を通じ、小・中学校や他の社会教育施設等と連携した読書活動の推進を図ります。
- ・学校図書館担当教諭と連携し、読書活動の推進を図ります。
- ・中学生社会体験チャレンジやひばり教室（適応指導教室）の社会体験の受け入れ等社会体験を支援する事業を継続していきます。
- ・文部科学省のGIGAスクール構想に対応し、タブレットで図書館の本が簡単に検索できるようにしたり、ブックリストを配信したりするなど、本が身近に感じられるようなサービスの提供に努めます。
- ・「図書館を使った調べる学習コンクール」（*21）を開催することに

より、子どもたちの知的好奇心、情報リテラシーを向上させるとともに、図書館利用促進と活性化を目指します。

ウ ティーンズへのサービス

- ・読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、また情報リテラシーを向上する上で欠くことのできないものです。しかし、小・中・高と学年が上がるごとに図書館利用率が下がり、特に高校生の利用率の減少が顕著なため、講座やイベント、ブックリストの発行などを通じた図書館利用や不読率低減対策等を行い、サービスの充実と利用促進を図ります。
- ・10代の発達段階に適した資料の収集とティーンズコーナーの充実に努めます。
- ・市内高等学校と、定期的な会議等を通じて最新のニーズを把握し、高校生の読書活動の推進を図ります。



「ブックスタート」関連事業



図書館利用教室



学校図書館ボランティア研修会（本の修理）

2) 障害のある方にも利用しやすいサービスの提供

- ・施設のバリアフリー化を進め、ピクトグラム（※22）等でのわかりやすい案内表示に努めます。
- ・「読書バリアフリー法」を踏まえたサービスのあり方を研究します。
- ・誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられた、やさしく読みやすい本である「LLブック」の収集と利用の拡大を図ります。
- ・視覚障害者向けの大活字本の計画的な収集に努めます。
- ・朗読ボランティアと連携しながら、デージー図書の作成及び貸出や対面朗読を実施します。
- ・マルチメディアデージー図書（※23）の導入について検討します。
- ・点訳ボランティアと連携しながら、視覚障害者向けの点字図書や見える人も見えない人も一緒に楽しめる点訳絵本の作成や収集に努めます。
- ・視覚障害者のみならず、身体障害者や知的障害者向けの資料及びサービスの充実を図ります。
- ・身体障害者や知的障害者に対しての資料宅配サービスについて検討します。

3) 高齢者にも利用しやすいサービスの提供

- ・施設のバリアフリー化を進め、ピクトグラム等でのわかりやすい案内表示に努めます。
- ・文字が読みづらくなった高齢者に配慮した大活字本の計画的な収集に努めます。
- ・文字を大きくして読むことのできる拡大読書器等機器の整備と充実を図ります。

4) 多文化サービスの充実

- ・日本語を母語としない市民に対応した利用案内や、やさしい日本語やピクトグラム等を利用したわかりやすい表示や情報提供に努めます。
- ・やさしい日本語など、外国人にもわかりやすく書かれた資料や外国語資料の収集と充実に努めます。

（※20）赤ちゃんタイムとは

赤ちゃん連れの家族が、気兼ねなく来館し、図書館で楽しい時間を過ごすことができるよう、図書館が設ける時間のこと。

- (※ 2 1) 図書館を使った調べる学習コンクールとは
図書館の蔵書や検索システム、レファレンスなどの調べる機能を活用し、自分なりのテーマで調べ学習を行う、公益財団法人図書館振興財団主催のコンクール。
- (※ 2 2) ピクトグラムとは
視覚的に意味を伝えるシンプルな絵記号のこと。例) 非常口のマーク
- (※ 2 3) マルチメディアデージー図書とは
視覚障害者や発達障害のある方など活字による読書が困難な方に対し、文字や音、画像を同時に再生できるデジタル録音図書。文字の大きさ・色などを変更することができる。

④図書館の環境整備と効率的な運営

1) 本館と分館の運営体制の強化

- ・本館による監督・モニタリングと緊密な連携によって、本館と西武分館、金子分館、藤沢分館が差異のない運営をするよう努めます。
- ・分館の指定管理者については、指定期間が定められているため、事業の継続性が確保できないおそれがあります。そのため、本館との緊密な連携により、事業の継続的・安定的な実施を確保し、そのノウハウが維持されるよう努めます。
- ・宮寺配本所は、地域にとって不可欠な図書館施設であることから、サービスの維持・継続及び利用者の増加に努めるとともに、おはなし会や映画会等の事業の拡大を図ります。
- ・図書館サービスについて、公民館等他の公共施設を利用して提供できるか研究します。
- ・移動図書館について、乳幼児から高齢者まで、あらゆる世代が本と親しめる身近な図書館施設であることから、さらなるサービスの充実を図るとともに維持・継続のための車両の更新、財源確保にも努めます。また、図書館から離れた地域にとって不可欠なものであるため、新たな巡回場所を増やすなど、定期的な見直しを行います。
- ・土、日、休日の開館時間延長について、市民ニーズを把握しながら、本館及び分館での実施について検討します。
- ・本館の閲覧席開放事業について、市民ニーズを把握しながら、継続について研究します。

2) 図書館システムの構築

- ・図書館システムは、貸出・返却だけでなく、蔵書検索や蔵書登録、利用者登録等多岐にわたり、効率的な質の高いサービスが求められるため、その機能を最大限に活用する体制を整え、図書館の利便性が向上するよう努めます。また、新しい情報通信技術への対応について調査・研究を行い、システムのより一層の機能強化を目指します。
- ・個人情報保護に配慮し、セキュリティを強化した安全なシステム運営に努めます。

3) 本館及び分館の施設の修繕や整備

- ・市の公共施設マネジメント事業計画及び公共施設保全計画に基づいて図書館施設及び設備の改修を進めていきます。
- ・誰もが気持ちよく、安心、安全に過ごせる場所を提供するために、計画的な修繕、整備に努めます。

4) 居場所としての図書館環境の充実

- ・西武分館2階の会議室はサークル等の活動場所となっており、地域交流の場でもあることから、ロビーに自動販売機やテーブルを設置するなど、居心地のよい空間となるよう検討します。
- ・ブラウジングコーナー(*24)や本館休憩室の美化・整備等に努め、居心地のよい図書館を目指します。
- ・本館及び各分館内で水分補給できるような環境整備について検討します。

5) ボランティア活動の推進

- ・読み聞かせ等の講座を実施し、意欲あるボランティアへの参加者を育成、支援するとともにおはなし会やおたのしみ会等活動の場を提供します。
- ・視覚障害者のための朗読ボランティアや点訳ボランティアとの連携を図り、活動の場を提供します。
- ・配架(*25)等のボランティアを養成し、図書館への参画を促進します。
- ・ボランティアについては、対面型の会議のほか、書面やオンラインによりコミュニケーションを図っていくことで、連携を密にして組織の拡充を図ります。

6) 他自治体や機関との連携

- ・ダイアプラン5市（所沢市、飯能市、狭山市、日高市、入間市）や東京都青梅市との相互利用を継続し、市民の利便性を高めます。
- ・他自治体図書館とのさらなる相互利用の可能性について検討します。
- ・高校生や大学生、学校教諭等の実習生を受け入れ、図書館を知ってもらうことで読書活動の推進を図ります。
- ・入間市博物館や入間市他部署、県内外の関係機関との協力・連携を図り、さまざまなサービスの充実を図ります。

7) 安心して利用できる環境の整備

- ・新型コロナウイルス感染症や自然災害などの発生により、図書館にもこれまでと異なる運営が求められています。そのため、これらのリスクに対して迅速に対応できる環境の整備及び電子図書館や宅配サービス等非来館型サービスの展開と充実に努めます。



読み聞かせボランティアによるおはなし会



冬のおたのしみ会

(※24) ブラウジングコーナーとは
くつろぎながら気楽に雑誌や新聞などを読むことのできる空間のこと。

(※25) 配架とは
図書館の資料を請求記号に従って書架に並べること。排架とも書く。

5 計画の実現に向けて

入間市立図書館の基本理念として掲げた「くらしに役立ち 学びを支える 身近な図書館」を実現していくために、次の5つの視点を持って進めていきます。

1 専門職員の配置と育成

図書館サービスの向上を図り、市民の課題や多様な知的要求に応えるためには、経験のある司書の配置と図書館職員の育成が不可欠です。このため、専門的サービスに対応できる司書有資格者の継続配置及びサービスを提供する職員の知識と技術の向上に務めます。

2 財源の確保

市民のくらしや学習に役立つ資料を提供するためには、専門職員の配置と育成が不可欠であるとともに、財源の確保も必要です。財源については、補助制度や交付金制度等、市の独自財源以外の財源についても調査・研究を進めていきます。

また、利用促進のための事業を行うにあたっては、指定管理者のノウハウを生かし、費用対効果の高い事業の取り組みや財源を必要としなくとも市民に親しまれる事業を展開していきます。

3 本館による指定管理運営のモニタリング

平成28年度から開始した分館3館の指定管理者による管理運営について、当初の導入目的である、民間のノウハウを生かした効率的な運営が行われているかなどを、年2回の本館職員等によるモニタリングを実施し確認していきます。

図書館サービスが地域間格差を生じることなく公平・平等に、「どこでも、いつでも、だれでも」サービスを楽しむことができるように努めます。

4 管理運営体制について

図書館は、図書を貸し出すだけの施設ではなく、多様な可能性を持っており、地域行政や市民の自立的な判断を支える情報提供施設として不可欠な知的基盤でありさらに地域の文化、経済社会の発展を支える重要な施設です。

今後とも図書館の管理運営体制について検討しながら、市民のくらしに役立ち、学びを支え、知的好奇心と生きる力を育むための基盤となるように努めます。

5 点検評価と計画の見直し

基本計画に則って、サービス及び運営において重視する項目を指標化して作成する各年度計画（アクションプラン）の評価を行い、達成状況を公表するとともに、成果指標の進捗状況や事業については、毎年度確認するとともに、計画の見直しを行っていきます。

◇ 5 年間の目標値 作成中

項目名	令和 2 年度末現状値	令和 8 年度末目標値
資料蔵書点数	5 8 2 , 6 9 3 点	6 0 0 , 0 0 0 点
郷土資料数	1 4 , 3 8 0 冊	1 5 , 6 0 0 冊
参考資料数	1 8 , 7 5 2 冊	1 9 , 0 0 0 冊
視聴覚資料数	1 1 , 0 0 9 点	1 1 , 0 0 0 点
児童書数	1 7 8 , 6 2 2 冊	1 8 5 , 1 0 0 冊
大活字本数	4 , 0 9 4 冊	4 , 5 0 0 冊
ＬＬブック数	3 6 冊	6 0 冊
デージー図書数	7 0 点	8 5 点
外国語資料数	1 , 7 9 3 冊	1 , 8 0 0 冊
電子図書館蔵書点数	————	2 , 0 0 0 点
電子図書館登録者数	————	
司書有資格者数	3 5 人	3 9 人
資料貸出者数	1 4 5 , 9 5 6 人	2 6 1 , 0 0 0 人
資料貸出点数	4 8 0 , 7 6 5 人	8 5 5 , 0 0 0 点
登録者数	1 , 6 5 2 人	1 , 7 5 0 人
入館者数	3 4 1 , 0 3 9 人	7 2 0 , 0 0 0 人



入間市立図書館キャラクター とんちゃん

第3次入間市立図書館基本計画

(令和4年度～令和8年度)

発行日	令和4年●月
発行	入間市教育委員会
編集	入間市立図書館
	〒358-0001
	入間市向陽台一丁目1番地7
	TEL 04-2964-2415
	FAX 04-2965-8055
	e-mail ir817000@city.iruma.lg.jp